

令和3年度決算に係る

定期監査資料

令和4年5月

公文書館

目 次

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1 頁
	(1) 指摘事項	
	(2) 監査意見	
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1 頁
3	職員の定員、現員調べ	1 頁
4	役付職員の調べ	1 頁
5	主な事業に関する調べ	2 頁
6	現金の取扱状況	9 頁
	(1) 現金取扱状況	
	(2) つり銭の状況	
7	財産に関する調べ	9 頁
	(1) 公有財産	
	(2) 金券類の保有状況	
8	財産の貸付け及び使用許可調べ	10 頁
	(1) 土地及び建物	
	(2) 物品	
9	借受不動産明細調べ	10 頁
10	職員駐車場の管理状況調べ	10 頁
	(1) 管理状況	
	(2) 減免の考え方	
	(3) 使用料の見直し	
11	寄附物件の受納状況調べ	10 頁
12	備品の処分状況調べ	10 頁
13	意見、要望等	10 頁

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1) 指摘事項

指 摘 事 項	措 置 状 況 等
<p>つり銭に係る返納金について、戻入が遅延していた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概要 要：新鳥取県史全巻刊行記念シンポジウムでの刊行物販売のためのつり銭について、精算後の戻入が遅延していた。 ・資金前渡金額：30,000円 ・資金前渡日：R2.11.6 ・精算日：R2.11.10 ・戻入期限日：R2.11.20 ・戻入日：R3.3.16 ・遅延日数：3か月24日 <ul style="list-style-type: none"> ・発生の原因：担当者及び上司の規則等の確認不足 ・指摘の考え方：資金前渡の精算が適期に行われていない(返納額の合計額1万円以上で3か月以上) 	<p>令和3年3月18日に、庶務担当者の打合せで今回の事案を共有し、フロー図等で資金前渡の精算手続を改めて確認するとともに、今後は主査・副査で漏れが無いよう相互に確認し、さらに上司も確認することを徹底するようにした。</p>

(2) 監査意見
該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項（口頭指摘を含む。）に対する処理状況
該当なし

3 職員の定員、現員調べ

(令和4年4月1日現在)

種別 区分	事務職員		技術職員		現業職員		合計		備 考
	当 該 年 度	3.4.1 現 在	当 該 年 度	3.4.1 現 在	当 該 年 度	3.4.1 現 在	当 該 年 度	3.4.1 現 在	
定 員	6	6					6	6	
現 員	(1) 7	(2) 8	()	()	()	()	(1) 7	(2) 8	障がい者雇用 1
過不足(Δ)	1	2					1	2	定数外
臨 時 的 任 用 職 員									
会 計 年 度 任 用 職 員	10	10					10	10	専門評価員 3 専門員 4 司書 1 県史情報発信編集員 1 事務員 1

4 役付職員の調べ

(令和4年5月1日現在)

職 名	氏 名	在 職 期 間		備 考
		年	月	
公文書館長	柳楽 利明	1	1	
課長補佐	田貝 隆	4	1	出納員
課長補佐	石田 敏紀	0	1	

5 主な事業に関する調べ

(単位：千円)

事業名	決算(見込)額	財源内訳			
		国庫支出金	起債	その他	一般財源
公文書館センター機能強化・充実事業	1,961				1,961
将来ビジョン					
令和新時代創生戦略					
政策項目					
<p>(概要)</p> <p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的</p> <p>歴史的に重要な公文書等の保有主体(県・市町村・県民等)の責務と役割等を定めた全国初となる「鳥取県における歴史資料として重要な公文書等の保存等に関する条例」に基づき、歴史公文書等のより一層適切な保存管理に向けた取組を進めるため、公文書館が中心となって県と市町村との連携・協力体制を構築するとともに、公文書館の所蔵資料のより積極的な利活用などの取組を進める。</p> <p>(イ) 事業の実施状況</p> <p>① 県市町村歴史公文書等保存活用共同会議</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大のため、会議、研修会、部会は開催することができなかった。 全国歴史資料保存利用機関連絡協議会がオンラインで開催した公文書館機能普及セミナーを市町村に案内し、2団体が参加した。</p> <p>② 公文書館と図書館、博物館との連携</p> <p>a 「災害時等の県立公文書館、図書館、博物館等の市町村との連携・協力実施計画」に係る連絡会議を実施(10月28日)し、実施計画の見直し等について協議をし、所要の改正を行った。また、MLA(博物館、図書館、公文書館)の館長合同会議を実施(3月16日)し、上記実施計画の情報共有やとっとりデジタルコレクションの運営状況、県立美術館の現況等について協議及び情報共有を行った。</p> <p>b デジタルアーカイブシステム(以下「とっとりデジタルコレクション」)の運営</p> <p>令和3年3月1日から、公文書館、図書館、博物館及び埋蔵文化財センターが連携して、各館が所蔵するデジタル化された資料をインターネット上に公開する「とっとりデジタルコレクション」を公開した。適宜、新たにデジタル化した資料を公開(令和3年度追加:546件)するとともに、毎月、協議の場を設け、運営について連絡調整を行った。</p> <p>③ 企画展「昭和の大合併—39市町村への再編—」の開催</p> <p>会場・会期 公文書館 令和3年12月9日(木)～令和4年1月11日(火) 米子市立山陰歴史館 令和4年1月15日(土)～2月13日(日) 倉吉博物館 令和4年2月17日(木)～3月13日(日)</p> <p>内 容 昭和初年から大合併が完了した昭和43年までの地域再編の経緯について、県及び市町村が所蔵する資料を用いて紹介した。</p> <p>入 館 者 935人(3会場)</p> <p>④ デジタル資料公開に向けた所蔵資料の電子化</p> <p>公文書綴りの電子化(1,180コマ)、マイクロフィルムの電子化(30,424コマ)を行った。</p> <p>イ 令和3年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・巡回した企画展では、東部、西部、中部に関係の深い資料を効果的に展示するようにした。 <p>ウ 成果及び効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画展では、前年度に比べて少なかったが、時間をかけて熱心に観覧する人が目立った。 					

エ 課題

- ・ 共同会議の各種会議は、新型コロナウイルス感染拡大防止のために予定していた時期に行うことができず、やむなく中止としたが、リモートを含め会議の持ち方について検討する必要がある。
- ・ これまで、共同会議、部会、研修会等を通じて市町村連携支援を進めてきたが、共同会議設置から5年が経過するも、評価選別を導入した市町村は2団体にとどまっており、より強力に評価選別導入の働きかけを行う必要がある。
- ・ 展示に関しては、より来館者を増やすような企画、話題作りや効果的な広報に工夫が必要である。

事業名	決算(見込)額	財源内訳			
		国庫支出金	起債	その他	一般財源
公文書収集・保存・活用事業	1,910				1,910

将来ビジョン	
令和新時代創生戦略	
政策項目	

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

「鳥取県公文書等の管理に関する条例」の規定に基づき、知事部局等実施機関が保管する歴史公文書等を引き継ぐとともに、整理・保存・修復を行い、利用者への迅速な提供を行う。

(イ) 事業の実施状況

①簿冊（公文書綴）の引継ぎ

令和2年度末で保存期間が満了となった公文書（簿冊）について鳥取県立公文書館歴史公文書等選別方針に照らして評価選別の上引継ぎを行い、排架した。

(令和4年3月末現在)

実施機関	保存期間満了簿冊	引継簿冊	実施機関	保存期間満了簿冊	引継簿冊
本庁	13,469件	906件	監査委員	91件	23件
地方機関	8,255件	51件	地方労働委員会	11件	0件
知事部局計	21,724件	957件	病院事業管理者	526件	2件
教育委員会	7,763件	163件	企業局	3件	0件
公安委員会	1件	0件	鳥取県産業技術センター	656件	0件
警察本部	3,833件	0件	鳥取環境大学	104件	0件
選挙管理委員会	44件	2件	鳥取県住宅供給公社	68件	0件
人事委員会	75件	1件	合計	34,899件	1,148件

※知事部局本庁は、令和元年度末で保存期間が満了となった公文書（簿冊）の一部も含む

②行政資料の収集・管理

実施機関等が発行又は取得した行政資料を収集し、行政資料検索システムに登録・管理の上、利用に供した。統計資料も含めた令和3年度の収集冊数は705冊、累計所蔵冊数は64,251冊である。

③利用提供（レファレンス）

◎県民等の利用請求に応じ、特定歴史公文書等（公文書館に引き継がれた歴史公文書等）について利用提供を行った。

(令和4年3月末現在)

区分	請求者数	請求件数	利用決定区分件数			不服申立件数
			全部利用	部分利用	利用制限	
引継公文書 ()は県職員分を別掲	49人 (185人)	145件 (411件)	131件 (411件)	14件 (-)	0件 (-)	0件 (-)
寄贈寄託資料	28人	125件	123件	2件	0件	0件
写真・映像	5人	1,339件	1,339件	0件	0件	0件
計	82人 (185人)	1,609件 (411件)	1,593件 (411件)	16件 (-)	0件 (-)	0件 (-)

◎県民等の利用請求に応じ、行政資料等について閲覧等のサービスを行った。

請求者数は44人、請求件数は159件であった。

また、それ以外に県職員の請求者数は14人、請求件数は38件であった。

④歴史資料の保存

- ・和書「鳥府志」の修復・電子化（3冊）
- ・写真フィルムの電子化及び複製（1,267コマ）
- ・映画フィルムの電子化（1本）
- ・絵葉書の電子化（150コマ）
- ・保存箱の作成と対象資料の収納（136箱）
- ・書籍の修復（2冊）
- ・ボランティアの協力による写真整理（5,000コマ）
- ・職員による紙資料の修復を通年実施。
- ・IPM（総合的有害生物管理）に基づき、新たに月に1回の地下書庫の書棚清掃も取り入れ、カビ・害虫対策の充実を図った。

⑤公文書の普及・活用

区分	会期	内容	入館者数
常設展	—	鳥取県の誕生からの明治期の資料、昭和20年代後半のカラー写真、鳥取市街を撮影した昭和30年代初頭のカラー写真等を展示した。	—
企画展「鳥取大火の初公開写真」	4月13日～ 4月28日	平成31年4月に寄贈された大火関係写真を中心に展示した。	903人
企画展「鳥取県ができるまで」	9月3日～ 9月21日	明治4年の鳥取県の誕生から島根県への併合、再置、再置後の県政のあゆみの他、その後の地域再編の動きについて紹介し、県民の日の趣旨である「県民がふるさとについての理解と関心を深める」ことへの一助とした。	369人

イ 令和3年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- ・コロナ禍において、来館が難しい利用者に対しては、簿冊を電子化して閲覧に供した。
- ・電子化を終えた資料をとっとりデジタルコレクションに掲載するように努めた。
- ・歴史資料の保存では、貴重和書「鳥府志」の修復と電子化の取り組みを開始した。
- ・鳥取大火の企画展を昨年度のデジタル展示から元の形態に戻すとともに、来館者を促す広報に取り組んだ。
- ・企画展「鳥取県ができるまで」は、写真師・喜多村勘四郎に関する資料を初公開した。

ウ 成果及び効果

- ・電子化を終えた資料のとっとりデジタルコレクションへの掲載が進むようになった。
- ・職員による紙資料の軽易な修復や裏打ち技法による修復が行えるようになってきた。

エ 課題

- ・公文書の引継ぎを適切に実施するためには、職員一人ひとりに歴史公文書等の評価選別基準についての理解を深めてもらう必要があり、継続した取組が必要である。
- ・毎年実施している企画展「鳥取県ができるまで」については、より来館者を増やすような企画、話題作りや効果的な広報に工夫が必要である。

事業名	決算(見込)額	財 源 内 訳			
		国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源
ふるさと鳥取歴史情報活用推進事業	1,631				1,631
将来ビジョン					
令和新时代創生戦略	SDGsゴール:04 質の高い教育をみんなに				
政策項目					
(概 要)					
ア 目的及び事業の実施状況					
(ア) 目的					
<p>新鳥取県史編さん事業(平成18~31年度)の成果や収集した歴史資料の活用を図るため、教育委員会や関係機関と連携しながら、学習教材となりうる資料の提供や「ふるさと教育」の支援等を行うとともに、歴史・民俗を活用した地域づくりや文化財指定等にかかる調査協力等の市町村事業の支援を行い、郷土の歴史文化を担う人材の育成や魅力ある地域づくりにつなげる。</p>					
(イ) 事業の実施状況					
1 ふるさと教育・人材育成支援事業					
<p>① <u>歴史資料を活用したふるさと学習教材の作成・公開</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県教育委員会と協力して、教材開発検討会議を計2回開催し、教材の公開方法、教材の内容・仕様、今後の取り組み等を検討した。 ・検討委員5名で教科書の単元に沿ったデジタル学習教材56点を作成し、公文書館ホームページで公開した。 <p>② <u>高校生のための古文書ワークショップの開催</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立博物館と共催で、高校生を対象に、古文書の原本に触れ、くずし字を読み解き内容をまとめるワークショップを開催した。 <p>③ <u>市町村事業の支援・協力</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・倉吉市生涯学習講座に出講した(演題「史料から読み解く感染症」)。 					
2 県民の豊かな学びを支える県史活用推進事業					
<p>① <u>新鳥取県史を学ぶ講座の開催</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・倉吉市教育委員会と連携して「倉吉の民具から暮らしと技術を知る」と題した講座・ワークショップを開催した。3回予定だったが、コロナ禍の影響で2回の実施となった(第2回では講座・ワークショップを同日開催した)。 ・県立博物館と共催で、歴史講座「西国の戦国時代と因幡・伯耆の人々」と題した連続講座を開催した。4回の予定だったが、コロナ禍の影響で3回の実施となった。 <p>② <u>「鳥取県史ブックレット」の刊行</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブックレット23『因幡・伯耆の古墳時代』(高田健一氏著)を10月に刊行した。 <p>③ <u>「占領期の鳥取を学ぶ会」の開催</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取市歴史博物館と連携して、5月から毎月1回の定例会を開催する予定であったが、コロナ禍の影響で、6・7・9・10・11・12月の6回の実施となった。 					
3 新たな地域を拓く県史情報収集・発信事業					
<p>① <u>重要な歴史資料の調査</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人所蔵の重要古文書の調査を実施した(日南町)。 <p>② <u>新鳥取県史編さん事業で収集・作成した資料の整理・公開</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「とっとりデジタルコレクション」で公開中の『鳥取藩史』の画像のうち、傾きや汚れがある画像の修正作業を行った。 ・デジタルアーカイブに向けたデータ整理を行った。 					
4 鳥取の特色ある歴史文化の調査研究事業					

① 鳥取県災害アーカイブズ事業

- ・事業検討委員会委員のうち4名による実務者会議を新たに設け、鳥取県災害データベースの構築に向けて、入力する情報、公開画面の構成など具体的事項について協議をおこなった。
- ・新聞、県内の自治体誌などから災害関係情報を抽出・整理した（抽出データ総数：約4,900件）。
- ・鳥取県災害アーカイブズシンポジウムをオンライン開催し、県内外から40名の参加者を得た。

② 「鳥取県の昭和の記憶」収集事業

- ・コロナ禍のため聞き取り調査を実施することができなかった。

③ 弥生時代青銅器の調査研究

- ・県埋蔵文化財センターの兼務職員を中心に図面を作成した。

イ 令和3年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- ・コロナ禍の状況に鑑み、講演会等のイベントは感染拡大防止対策を十分に講じて開催した。また、県外委員に参加を依頼する会議についてはオンラインで実施した。

ウ 成果及び効果

- ・「ふるさと鳥取歴史情報活用推進事業」全体としては、コロナ禍で一部実施できなかったものの、それ以外は概ね当初計画のとおり実施することができた。
- ・「歴史資料を活用したふるさと学習教材の開発」については、県内の高校教員や教育委員会等と連携してデジタル教材56点を作成・公開した。
- ・「高校生のための古文書ワークショップ」は、県立博物館と共催で実施し、高校生10名の参加を得た。
- ・「新鳥取県史を学ぶ講座」として、倉吉市立図書館・倉吉博物館と連携して「倉吉の民具から暮らしと技術を知る」と題した民俗講座を2回、県立博物館と連携して「西国の戦国時代と因幡・伯耆の人々」と題した歴史講座を3回実施した。コロナ禍によって、両講座とも各1回開催を中止したが、前者は計59名、後者は170名の参加者を得た。
- ・鳥取県史ブックレット23『因幡・伯耆の古墳時代』を予定通り刊行した。
- ・鳥取市歴史博物館と連携して「占領期の鳥取を学ぶ会」を6回開催した（コロナ禍のため5回開催できなかった）。
- ・「鳥取県災害アーカイブズ事業」については、災害関係のデータの蓄積を進めており、アーカイブ公開に向けた基盤が整いつつある。また、鳥取県災害アーカイブズシンポジウムを開催し、県内外に取り組みをPRすることができた。

エ 課題

① 事業の効果的な推進に向けた関係機関との連携強化

- ・ふるさと教育・人材育成支援を推進するため、ICTを活用した学習環境の変化やキャリア教育の推進などの本県の教育の現状に対応した取組を、教育委員会等の関係機関と連携しながら進める必要がある。
- ・鳥取県災害アーカイブズ事業で作成した「鳥取県災害データベース」の今後の防災への活用や公開、データ管理（データの追加・訂正）のあり方を関係機関と連携しながら検討する必要がある。

② デジタル媒体や刊行物、講座等を通じた鳥取県の歴史・文化の魅力の積極的な発信

- ・県史編さん事業の成果や収集した歴史・民俗資料を「とっとりデジタルコレクション」での発信や、県史ブックレットの刊行等を通じて多くの人々にわかりやすく紹介する必要がある。
- ・オンラインによる歴史講座を開催するなど、鳥取県の歴史・文化の魅力を県外にPRする機会を増やすことによって、観光客や来県者の増加に繋げる。
- ・児童・生徒の郷土に対する理解を深めるため、「歴史資料を活用したふるさと学習教材」の追加作成と、学校での活用促進を図る必要がある。

③ 失われつつある歴史資料の収集や、県の施策や地域の魅力発信につながる調査研究の推進

- ・所蔵者の代替わり等によって失われつつある鳥取県内の歴史資料の調査や、戦後期や高度経済成長期の鳥取を知る関係者からの聞き取り（オーラルヒストリー）を積極的に進め、重要な歴史資料を

県民共有の財産として後世に残していくことが必要である（特に戦後期は、体験者の高齢化により、今が聞き取りを行うことができる最後の機会である）。

④ 「通史編（現代編）」編さんに向けた体制づくり

- ・旧『鳥取県史』が扱っているのは石破二郎県政の中途（1960年代半ば）までであり、それ以降は通史編が作成されていないため、通史編（現代編）を編さんする必要がある。
- ・鳥取県再置150年にあたる2031（令和13）年を目処に刊行を目指しており、それに向けた体制づくりを検討していく必要がある。

6 現金の取扱状況

(1) 現金取扱状況

(令和4年3月31日現在)

収入科目(節)	収入済額(円)	件数(件)	備 考
物品売払収入	206,440	125	刊行物売払収入
雑 入	6,910	48	複写代金
合 計	213,350	173	

(2) つり銭の状況

(令和4年3月31日現在)

つり銭の有無	有	つり銭の額(円)	30,000
--------	---	----------	--------

7 財産に関する調べ

(1) 公有財産

ア 土地

該当なし

イ 建 物

(令和4年3月31日現在)

行政・普通財産の区分	施設名等	所在地	前年度末		本年度異動状況						本年度末		備考	
			面積(m ²)	価額(円)	増減別	異動日	面積(m ²)	価額(円)	増減理由	登記年月日	面積(m ²)	価額(円)		
行政財産	公文書館	鳥取市 尚徳町 101	1,727.84	403,518,220	増加	H					H	1,727.84	403,518,220	
					減少	H					H			
計			1,727.84	403,518,220								1,727.84	403,518,220	
普通財産	(内訳)				増加	H					H			
					減少	H					H			
計														
合計			1,727.84	403,518,220								1,727.84	403,518,220	

ウ 山 林

該当なし

エ 動 産 (船舶、浮標、浮棧橋、浮ドック、航空機)

該当なし

オ 物 権

該当なし

カ 無体財産権 (特許権、著作権、商標権、実用新案権等)

該当なし

キ 有価証券

該当なし

(2) 金券類の保有状況

ア 金券の保有状況

有 ・ 無

イ タクシーチケットの保有状況
該当なし

8 財産の貸付け及び使用許可調べ

(1) 土地及び建物

ア 土地
該当なし

イ 建物
該当なし

(2) 物品
該当なし

9 借受不動産明細調べ
該当なし

10 職員駐車場の管理状況調べ
該当なし

11 寄附物件の受納状況調べ
該当なし

12 備品の処分状況調べ
該当なし

13 意見、要望等

(1) 業務に関する意見・要望等

特になし

(2) 監査委員事務局に対する要望等

特になし